

ルールを守って！！ 農業用廃プラの適正処理を！！

農業用廃プラスチックの適正処理について、以下のような事例が見られます。

廃プラの処理経費は、みなさんの処理袋代金と市からの処理負担金でまかなわれています。

適正に搬出されなければ、処理業者の手間が増えることになり、みなさんが負担される処理袋代の値上げに直接つながります。一人ひとりが適正処理を心がけて下さい。

※以下の写真は、実際に南島原市に出された不適切に袋詰めされた写真です



異物の混入



異物の混入



植物残さの混入

- ① **回収袋に必ず名前を書く** ② 異物を混入しない ③ 分別梱包の徹底
(廃プラの種類分別、マ圩の色分別) ④ 野菜残さ、泥を付着させない



**不法投棄は
犯罪です！**

このような不法投棄が続けば、**警察への通報や回収場所の閉鎖**も検討せざるを得ない状況です。ルールを守り、決められた日に、決められた方法で回収場所に搬入してください。

南島原市農業用廃プラスチック等適正処理推進対策協議会